

# 団体扱火災保険のご案内

団体扱一括払は、一般契約の一括払に比べ

**5%<sup>(注)</sup> 割安!!**

(注)1 団体扱一時払に限ります。団体扱分割払の取扱いはございません。

(注)2 保険期間が1年の場合に限ります(引受保険会社によっては保険の対象が建物の場合は築年数が1年以上の場合に限ります。)

(注)3 地震保険には適用されません。

※ 保険期間が2年～5年の場合、または分割払をご希望の場合は、取扱代理店株式会社朋栄までお問い合わせください。

**熊本地震 発生**

被災地からの学びとして

**火災保険・地震保険を見直してみませんか？**

【見直しのポイント①】『家財の補償』は加入していますか？

大切な「家財」の補償、お忘れではありませんか？

現在の補償内容をぜひご確認ください。

- 不動産購入時にご融資を受けた方  
(ご融資の対象の「建物」のみ火災保険に加入している場合があります。)
- 賃貸物件や社宅にお住まいの方



【見直しのポイント②】『地震保険』は加入していますか？

火災保険では、「地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害」は補償されません。

「火災保険」では補償されず、「地震保険」で補償対象となる事故の例

- 地震による倒壊・損壊
- 地震による火災\*
- 津波による損壊



\*地震火災費用保険金をお支払いする場合があります。

万が一の地震に備え、  
地震保険にぜひご加入ください。

※「家財」も地震保険の対象とすることが可能です。



現在のご契約内容の確認(診断)や火災保険・地震保険のお見積もりは、横浜銀行団体損害保険取扱代理店株式会社朋栄にお任せください！

裏面を  
ご参照ください



# 火災保険 ご契約内容診断・見積もり依頼票

無料で  
承ります

以下のいずれかに  をご記入の上、所定のお手続きをお願いいたします。

## 現在のご契約内容の診断

⇒ **記入項目①** をご記入の上、  
本紙と保険・共済証券をFAXしてください。

## 火災保険・地震保険のお見積もり

⇒ **記入項目①** **記入項目②** をご記入の上、本紙をFAXしてください。

【FAXご送付先】

045-212-2773

株式会社朋栄 関連事業部 管財・団体グループ

### 記入項目①

お名前	フリガナ	日中の ご連絡先	( )
ご住所	〒		
所属		従業員番号	

### 記入項目②

※お分かりになる範囲でご記入ください。実際の保険料算出には追加情報をいただくことがあります。

物件所在地	※ご住所と異なる場合のみ、ご記入ください。 〒		
建物区分	<input type="radio"/> 一戸建 <input type="radio"/> 共同住宅	建築年月	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 年 月
建物 所有形態	<input type="radio"/> 持ち家 <input type="radio"/> 賃貸住宅	専有面積	m <sup>2</sup>
柱の材質	<input type="radio"/> コンクリート造 <input type="radio"/> 鉄骨造 <input type="radio"/> 木造 <input type="radio"/> レンガ造・石造 <input type="radio"/> 枠組壁工法(2×4)		
お見積もり 条件	<input type="radio"/> 建物のみ <input type="radio"/> 家財のみ <input type="radio"/> 建物+家財		
	<input type="radio"/> 地震保険 あり <input type="radio"/> 地震保険 なし		

※ このチラシは火災保険(団体扱)の概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「各社商品パンフレット」および「重要事項説明書」をよくお読みください。

詳細内容は、「ご契約のしおり(約款)」をご参照ください。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

※ 株式会社朋栄は、お客様からご提供いただいた依頼票・保険証券に記載の個人情報を、各保険会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただきますので、ご同意の上ご記入ください。また、ご契約に関する個人情報は、個人情報保護法及び関連法令また弊社個人情報保護方針及び関連する規定に基づき適正に管理、保護し、目的以外の利用や第三者への情報提供は行いません。弊社に対し保険募集業務の委託をおこなう保険会社の利用目的は、弊社ホームページ掲載「取扱生損保社」各社のホームページに掲載してあります。

※ 団体扱の対象となる方の範囲や、団体扱特約失効時の取扱い、その他ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

【推奨方針】横浜銀行と保険料集金に関する契約を締結している下記5社を推奨いたします。下記以外の保険会社の取扱いはできません。

#### 《お問い合わせ先 (取扱代理店)》

株式会社朋栄 関連事業部 管財・団体グループ  
〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル6F  
TEL 045-201-3172 FAX 045-212-2773  
<http://www.hoei-hoken.co.jp>

#### 《引受保険会社》(アイウエオ順)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	B23-200990
セコム損害保険株式会社	SEK-1101-2309-0004
損害保険ジャパン株式会社	
東京海上日動火災保険株式会社	23TX-001443(2023年8月)
三井住友海上火災保険株式会社	B23-100559/2023年9月